

会 議 録

会 議 名	令和6年度第3回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和6年11月6日（水）午前9時30分から午前10時30分		
開 催 場 所	小金井市文化財センター学習室		
出 席 委 員	二宮会長 孤島委員 椎名委員 伊藤委員 鈴木委員 太田委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	三浦生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員） 佐賀会計年度任用職員（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	1 報 告 (1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について (2) 名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業 (3) 江戸糸あやつり人形の調査について 2 その他 (1) 旧中村研一邸茶室（花侵庵）活用事業（コミュニティ文化課主催） (2) 多摩郷土誌フェアの開催について 3 次回の会議日程 令和7年3月予定		

会 議 結 果

三浦生涯学習課長	皆様、おはようございます。本日はご多忙の折、令和6年度第3回文化財保護審議会にご出席賜り、ありがとうございます。 それでは、議事に先立ち、本日の資料確認をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	（資料確認）
三浦生涯学習課長	それでは、議事進行につきましては二宮会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
二 宮 会 長	おはようございます。本日は本審議会の後、「文化財センター 秋の企画展」の視察が予定されていますので、審議会のほうはなるべく速やかに進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
二 宮 会 長	1 報 告 (1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について それでは、「報告事項(1) 玉川上水・小金井桜整備活用事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	本事業は、平成22年度からの事業開始から14年が経過し、「史跡玉川上水」の整備とともに、「名勝小金井（サクラ）」の桜並木、そして下草環境の再生も順調に進んでいるところです。 補植の目的は、これまでの整備事業の事業効果をより高めるとともに、「名勝小金井（サクラ）」の景観維持を図るために行います。 植樹本数は15本を予定しており、すべて「名勝小金井（サクラ）」の歴史的系譜を受け継ぐヤマザクラ苗木です。 植樹を行う詳細な位置は、最終的には「名勝小金井（サクラ）」の管理を担当する東京都教育庁と協議の上、決定していくこととなりますが、その前段階として、令和6年度事業計画につきまして本審議会にご了承をいただいた上で次の段階に進ませていただけたら、と考えております。 補植するヤマザクラ苗木の生産・育成につきましては、「東京都立農業高等学校」「名勝小金井桜の会」「杉山造園」の3者に担っていただいております、それらの方々から15本の苗木をご提供いただいた上で、植樹作業を担う東京都教育庁に受渡しする形になります。 ただし、令和5年に「東京都立農業高等学校」「名勝小金井桜の会」「小金井市」の三者で締結いたしました連携協定に基づき、「東京都立農業高等学校」よりご提供いただくものを含めた一部の苗木の植樹作業につきましては、「東京都立農業高等学校」の生徒の皆さんにお願いさせていただくことになると思います。 令和5年度には、「東京都立農業高等学校」の生徒の皆さんが接ぎ木から自分たちの手で行い、一から育成した苗木を、卒業する前に植

	樹する、という取組を行いました。この取組は、今後の本事業において1つのモデルケースとなっていくのではないかと考えています。 なお、「東京都立農業高等学校」の生徒の皆さんによる接ぎ木の作業に際しましては、三者連携協定に基づき、令和6年10月4日に、東京都立農業高等学校におきまして、「名勝小金井桜の会」の皆様による、1年生の生徒の皆さんを対象とした「接ぎ木講習会」を開催していただきました。当該講習会においては、接ぎ木の中でも「芽接ぎ」という技術についてご指導をいただきました。 令和6年度においては、40名弱の生徒が「芽接ぎ」を行いましたので、活着につきましては今後見守ってまいりたいと考えています。 続いて、三者連携協定に基づく事業を2つ実施いたしましたのでご報告させていただきます。 ①記念講演会「日本の桜を救ったチェリー・イングラム」 「名勝小金井桜の会」主催（小金井市教育委員会共催）で開催いたしました。参加者は98名でした。講師は阿部 菜穂子氏にお願いさせていただきました。 「ヤマザクラの多様性」という部分にもスポットライトを当てた非常に内容の濃いご講話をいただき、大変有意義な講演会となりました。 ②「F C 東京小金井の日」 味の素スタジアム（調布市）にて開催され、東京都立農業高等学校のご協力の下、生徒の皆さんによる「名勝小金井（サクラ）」啓発パネルの展示や記念お菓子の販売を行っていただきました。 それ以外の事業では、「情報発信」の観点から、市が発行しているリーフレット「名勝小金井（サクラ）」を5年ぶりに改訂いたしました。「東京都立農業高等学校」「名勝小金井桜の会」「小金井市」の三者連携協定締結についても触れさせていただいています。
鈴木委員	資料を拝見しますと、植樹が必要な箇所として、15を超える箇所が挙げられています。この中から15箇所をどのように選定するのか、そして、残った箇所については今後どのように対応していくのかについてご説明いただければ、と思います。
高木主任（学芸員）	鈴木委員からご指摘いただきましたとおり、資料中でお示しした「植樹が必要な箇所」は、3つのエリアで、計24か所ございます。担当による現地調査の結果として、「直ちに植樹すべき場所」と判断した箇所となります。そして、今後「名勝小金井（サクラ）」の管理者である東京都教育庁等との協議を経て、最終的にはこの中から15か所を選定する考えです。「残った箇所＝令和6年度に植樹を行わない箇所」は、令和7年度以降の植樹について検討する際に候補地としていく考えです。
二宮会長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意

委員 全 員	見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？ (特になし)
二 宮 会 長	(2) 名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念事業 それでは、「報告事項(2) 名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念事業について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	「名勝小金井（サクラ）」は、令和６年１２月９日（月）に、名勝指定１００周年を迎えることから、市では、令和６年度に「名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念事業」を展開しております。 多様な事業を展開しておりますが、その中でも１つメインイベントといたしましては、１００周年の前日となる令和６年１２月８日（日）午前に、小金井宮地楽器ホールにおいて、「名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念式典」を開催させていただきます。当日は、多くのご来賓の方々と共に、盛大なセレモニーで「名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年」をお祝いさせていただければ、と考えています。 同日午後には、小金井宮地楽器ホールにおいて、「名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念お祝いの会」といたしまして、一般の市民等の方々向けの催しを開催させていただきます。「お祝いの会」におきましては、「記念講演会」「無形民俗文化財公演」「伝統芸能公演」等を実施する予定です。 その他の事業といたしまして、令和６年秋に開催予定の事業につきましてご説明させていただきます。 令和６年１１月１日（金）～令和６年１２月２８日（土）の期間、「名勝小金井（サクラ）名勝指定１００周年記念事業」として「文化財センター秋の企画展『小金井桜と武蔵小金井駅』」を実施させていただくほか、「令和６年度地域史講座」といたしまして「文人の小金井、武蔵野」と題し、「『文学』の視点から小金井・武蔵野地域の歴史を読み解いていく。」ことにスポットを当て、令和６年１１月９日（土）・１６日（土）・２３日（土）の３回連続講座として、武蔵野大学教授の土屋 忍氏を講師にお招きし、開催させていただきます。これまでの講座・講演会においては、やはり「文化財」の観点からご講話をいただくことが多かったですが、少し趣を変えて「文化・文学」の観点を主眼におき、掘り下げていければ、と考えております。 「令和６年度地域史講座」につきましては、定員２４名で開催させていただきますが、反響が非常に高く、令和６年１１月６日時点において、既に満員となっております。 また、「令和６年度文化財めぐり」につきましては、近隣の小平市との共催で、「小金井桜にまつわる文化財をめぐる」というテーマで、令和６年１１月３０日（土）に、「鈴木遺跡資料館（小平市）～小金

井市文化財センター（小金井市）」間の約3.5kmのコースで開催させていただきます。「玉川上水・小金井桜」をメインに、付近の「玉川上水・小金井桜」にまつわる石造物・寺院等の周辺の貴重な文化財を見学していく、という催しとなります。なお、説明員は小平市域については小平市文化財担当の学芸員職員、小金井市域については小金井市文化財担当の学芸員職員が担当させていただく予定です。

「令和6年度文化財めぐり」につきましては、定員20名で開催させていただきますが、令和6年11月6日時点において、定員の倍の40名程度のお申し込みをいただいております。今後厳正なる抽選の上、ご参加いただく方を決めさせていただきます。

都市整備部都市計画課において「演劇」（記念事業の位置付け）を行うこととなっています。これは、「都市計画マスタープラン」の内容を分かりやすく情報発信するための1つのツールとして、行政提案型協働事業で実施するものです。「まちづくり」というテーマで「小金井のまち」の発展に寄与した「名勝小金井（サクラ）」の存在がどのような形で触れられるのか興味深いところです。

次に、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念特別ホームページ」につきましてご説明させていただきます。係るホームページにつきましては、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年」を記念し、市の公式ホームページとは異なる独自のサイトとして作成したもので、令和6年11月6日現在、既に稼働しております。

当該ホームページにおいては、「玉川上水・小金井桜整備活用事業」のこれまでの足跡や、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念事業」の周知啓発のほか、シティプロモーションの観点も含めた「四季の玉川上水沿いの風景のドローン撮影動画」のプロモーションビデオの公開・発信等も行っています。令和6年11月6日現在、「令和6年春」「令和6年夏」の動画を公開しております。なお、撮影に際しましては、本審議会の孤島委員に多大なるご協力を賜りました。この場をお借りしまして御礼申し上げます。

令和6年11月6日現在、既に閲覧可能となっている写真・動画は多数ございますので、是非ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

「記念植樹（学校植樹）」事業について、小金井市立小・中学校の敷地内に、「名勝小金井（サクラ）」の歴史的系譜を受け継ぐヤマザクラ苗木を植樹する計画です。令和6年5月1日に、1本目として小金井市立小金井第三小学校の敷地内に植樹を実施しました。そして、2本目以降につきましては、令和6年冬の時期に順次植樹を行っていく予定です。

続いて、ガイドブック「『名勝小金井桜』林床に見られる草本類等～甦りつつある“里山の生物多様性”」を紹介します。本書は本審議会の椎名委員が監修され、「名勝小金井桜の会」が発刊されました。

「名勝小金井桜の会」のご厚意で本審議会の委員の皆様にご恵贈をい

椎 名 委 員	いただきました。 名勝指定100周年事業期間は「令和7年3月末まで」としており、令和7年の桜の開花時期までは、庁内のみならず、市内団体や市内事業者の方々のお力もお借りさせていただきながら、「名勝指定100周年」をしっかりと盛り上げていくための事業を展開してまいります。 ガイドブックは、「玉川上水・小金井桜整備活用事業」の事業開始から10年以上が経過し、「名勝小金井（サクラ）」の桜並木の再生が進む中で、玉川上水沿いの林床に咲く草本類の植生がどのように変化しているのか、令和2年度に実施した実地調査の結果等に基づいた分析や、樹木医としての見解に加え、「名勝小金井（サクラ）」をご覧になるために玉川上水沿いを訪れた方々に、決して「桜」だけではない玉川上水沿いの植生環境の魅力を知っていただくためのガイドブックとして執筆させていただきました。 「名勝小金井（サクラ）」の桜並木の再生が進んだことによって、かつてヤマザクラ並木の最盛期に玉川上水沿いに存在していた草本類や、東京都レッドリストにおいて絶滅危惧種・準絶滅危惧種に指定されている種も含め、ヤマザクラの緑陰部分を好む多様な種の草本類が甦りつつあることが、令和2年度に実施した実地調査によって判明しました。 特にニリンソウは、おそらく都内では最大規模と思われる延長30m規模の大群落が構成されていますし、「絶滅危惧種」には該当していませんが、この近辺ではほぼ見られなくなっているワレモコウが残っていることも確認されています。 これは、ヤマザクラ苗木の補植、適切な下草刈り等の適切な整備・管理の賜物であると言えます。同時に、「絶滅危惧種」が残っている、という事実は、ヤマザクラ及びその緑陰部分に植生する草本類の「生態系」は、現代の言葉でいうところの「生物多様性」を満たす空間であることの証左である、とすることができます。 今後、本整備事業において補植しているヤマザクラ苗木の成長に伴い、それらの草本類の生長に適した緑陰環境が広がっていくことが見込まれることから、今後それらの草本類もさらに増えていく、即ち「生物多様性」を満たす空間がより広がっていくことが期待できる、という内容と、「決してヤマザクラだけではない玉川上水沿いの自然の魅力を知って欲しい。」「桜の開花期に限らず、年間を通じて玉川上水沿いを訪れていただき、ヤマザクラ以外の草本類の魅力に触れて欲しい。」という思いを込め、玉川上水沿いに生息する草本類の図鑑、という内容で構成させていただきました。 私からの説明は以上です。
二 宮 会 長	「野草類を見て歩く。」的な催し等を実施していただけると、より一層啓発や機運醸成に繋がることが期待できるのでは、という印象を

	持ちます。
椎 名 委 員	「楽しみながら探す。」という感覚で臨んでいただければ、と思います。 適切な管理がなされているとは言え、外来種も多数混じっていますし、ササ類のアズマザサも生長・増殖速度が非常に早いため、本書に掲載させていただいている草本類を現地で発見していただくことはなかなか難しいのが実情です。さらに、種の識別の際には、花で識別することが多いのですが、開花期間が1週間程度、と非常に短い種も多く、その限られたタイミングで発見・確認できなければ種の特特定が困難なため、多くの人の目で探していただきたい、という思いもあります。
二 宮 会 長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？
鈴 木 委 員	残部はどの程度あるのでしょうか？
高木主任 (学芸員)	周辺自治体や図書館等にも配布しており、残部は100冊を切っている、とのことです。
鈴 木 委 員	自分の周辺でも、「欲しい」という方はいると思うのですが、そのような場合、「名勝小金井桜の会」に依頼すればいただけるのでしょうか？
高木主任 (学芸員)	現状「名勝小金井桜の会」が所有している残部が100冊を切っている、ということですので、ご対応できるかどうか「名勝小金井桜の会」にお問い合わせいただければ、と思います。
椎 名 委 員	本書は、「名勝小金井（サクラ）」という貴重な文化財を先々に渡って保存していくために必要なことについての認識を定着させていく、という観点で執筆させていただきましたし、市政の方向性を判断する立場の方々にも是非お目通しいただきたい、と考えています。
二 宮 会 長	ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？
委 員 全 員	(特になし)
二 宮 会 長	(3) 江戸糸あやつり人形の調査について それでは、「報告事項(3) 江戸糸あやつり人形の調査について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

高木主任（学芸員）	「江戸糸あやつり人形」は、東京都指定無形文化財であり、当該文化財の保持団体である「結城座」は小金井市貫井北町に活動拠点を置いております。 「無形文化財」の現状として、「有形文化財」と比較して、「記録」の部分の希薄である、という面が否めないことから、その点についてはしっかりと見直し、その存在意義を再確認することが重要となります。 この度、「江戸糸あやつり人形」について、歴史的観点・民俗的観点の両面から学術的調査を行うこととしました。 「江戸糸あやつり人形」の保持団体である「結城座」の歴史は大変長く、390年近い歴史を持っています。 そして、現在の東京都内において数回にわたりその活動拠点を移しつつ、平成6年に小金井市内に拠点を構え、以後約30年間の時を経て、現在に至っています。 ただし、先ほどご説明させていただきましたとおり、その長い歴史と優れた功績に反比例し、学術的検証や、調査記録作成の面は十分とは言えない状況であることから、学術的調査を行いその記録を作成していく、というのが本事業の趣旨となります。 令和6年度は、本業務の担当学芸員として佐賀を配置し「結城座」保有資料や、関連文献等の把握を行うための「基礎調査」を進めています。「結城座」が現状保有している人形の確認調査を進め、1つ1つの写真や動画を撮影し、合わせて台帳の作成を行っているところです。 また、「首（かしら）」以外の「胴体」「衣装」に関しても今後調査を行ってまいりますし、令和7年度以降の本格調査においては、「動き＝糸をあやつる所作」といったいわゆる「無形」に関わる部分の調査研究も進めてまいります。 令和9年度末を目途に、調査研究の成果をまとめた「調査報告書」の刊行を目指してまいります。 「基礎調査」と同時進行で令和7年度以降に本格調査に移行していく上での、調査体制の構築を進めており、令和7年度からは、学識経験者からなる調査報告書作成のための「検討委員会」を立ち上げる予定です。令和7年度以降は、「検討委員会」を中心に本格調査を進めてまいります。資料の収集及び調査、文献調査、他地域の「糸あやつり人形」との比較調査等、業務は多岐に渡ることが見込まれます。 「江戸糸あやつり人形」は「無形『民俗』文化財」であることから、「文献調査」「民俗調査」の2つを柱として、今後それぞれの専門家の方々を中心に調査を進めてまいります。 今後の詳細な業務計画等は、令和7年度に「検討委員会」を立ち上げてから、当該委員会における議論を経て決定していくことを想定しております。
-----------	--

	『江戸糸あやつり人形』を、小金井市を代表する伝統芸能となるよう、そのため、市としても「結城座」の市民等への啓発に力を入れてまいります。同時に「結城座」自身にも、市民への積極的なPR活動が求められてくる、と考えております。本事業計画の中に、「機運醸成のための結城座とのタイアップ事業」が含まれているのはそのような考えによるものです。 その第一歩として、令和6年11月2日（土）に、「名勝小金井（サクラ）名勝指定100周年記念公演」といたしまして、「結城座」（主催）、小金井市教育委員会との共催事業、という形で、小金井宮地楽器ホールにおいて、「星の王子さま」と銘打ち公演を実施していただきました。来場者数は満席に近い285名でした。 本公演の1つの大きな特徴は、「後進の育成」という観点も含め、市内在住の小学4～6年生の5名の方に、プロの方々に混じり、「人形遣い」としてステージに立っていただいた、ということが挙げられ、非常に意義深い公演であったと考えています。
二 宮 会 長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？
委 員 全 員	（特になし）
二 宮 会 長	「人形」そのものは「形あるもの」と認識しておりますが、「有形文化財」という区分けではなく、今後の調査についてはあくまで「無形文化財」として進めていく、という理解でよろしかったでしょうか？
高木主任（学芸員）	現状においては、今後の調査は「無形民俗文化財」について行っていきたい、と考えております。 ただし、今後調査を進めていく過程において、「人形」としてそれ自体が、文化財としての価値が非常に高いものが副次的に出てくることがあった場合は、別途検討する必要があると考えております。
二 宮 会 長	「有形文化財」については、保存のための空間（スペース）が必要になるため、予めそのような視点を持つておくべきでは、と考え、お伺いさせていただきました。 他にご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	（特になし）
	2 その他 (1) 旧中村研一邸茶室（花侵庵）活用事業（コミュニティ文化課主催）
二 宮 会 長	それでは、「その他(1) 旧中村研一邸茶室（花侵庵）活用事業」に

	つきまして、事務局より説明をお願いいたします。
高木主任（学芸員）	市民部コミュニティ文化課所管施設の「はけの森美術館」からの情報提供でございます。 国の登録有形文化財「旧中村研一邸」の茶室「花侵庵」が、令和6年に文化財登録5周年の節目を迎えましたことから、「5周年記念事業」といたしまして、令和6年11月9～10日に、茶室「花侵庵」において、「みつけた！はけ化けの森の展覧会」を開催いたします。 本展覧会は、茶室「花侵庵」内部のみで実施するのではなく、「はけの森美術館」「美術の森」も含め、このフィールド全体を生かして実施する、とのことですので、「文化財の活用」という観点でも工夫された新しい手法になります。
二 宮 会 長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？
委 員 全 員	（特になし）
二 宮 会 長	(2) 多摩郷土誌フェアの開催について それでは、「その他(2) 多摩郷土誌フェアの開催について」につきまして、事務局より説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で令和2年度・令和3年度の開催を見合わせ、令和4年度より再開した多摩郷土誌フェアにつきましては、令和6年度は令和7年1月18日（土）・19日（日）の2日間に開催させていただくことが決定しましたので、ご報告させていただきます。 なお、開催形態につきましては、従前どおり、各市町村の地域史・文化財関連書籍の展示及び対面販売となりますが、会場につきまして、例年、立川市女性総合センター「アイム」にて開催させていただいていますが、令和6年度につきましては、当該施設において同時期に改修工事が予定されているため、JR立川駅南口から徒歩10分程度の、「立川市柴崎学習館 地下ホール」にて開催することとなりました。 詳細につきましては、今後、主催者である「東京都市社会教育課長会 文化財部会」に設置する担当者連絡会の場で決定していきますので、遅滞なく広報させていただきたいと考えております。 私からの説明は以上です。
二 宮 会 長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご意見・ご質問等はございますか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	（特になし）

二 宮 会 長	それでは、本日の議事全般につきまして、何かご意見・ご質問等がございますか？
二 宮 会 長	それでは、本日の議事全般につきまして、他にご意見・ご質問等がございますか？よろしいでしょうか？
委 員 全 員	(特になし)
二 宮 会 長	それでは、本日の議事内容につきましてはすべて報告事項であり、審議事項はございませんので、「本審議会が承認すべき事項」には当たらないと認識していますが、本日ご報告いただいた内容すべてにつきまして、本審議会として了承したことをここに証します。よろしくお願いいたします。
二 宮 会 長	3 次回の会議日程 それでは、最後に「3 次回の会議日程」につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。
碓井文化財係長	令和6年度第4回文化財保護審議会につきましては、令和7年2月19日（水）午前10時から、801会議室にて開催させていただきます。
委 員 全 員	(異議なし)
二 宮 会 長	それでは、以上を持ちまして令和6年度 第3回 文化財保護審議会を終了させていただきます。皆様お疲れ様でした。